

第14号様式
(その1)

収 支 報 告 書



(令和 元 年分)
(令和 年 月 日開催分)

- 1 政治団体の名称 ふりがな 百瀬 ももせ てるかず こうえんかい 後援会
- 2 主たる事務所の所在地 上伊那郡南箕輪村181-8
- 3 代表者の氏名 百瀬 輝和
- 4 会計責任者の氏名 百瀬 輝和

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政党
<input type="checkbox"/>	政党の支部
<input type="checkbox"/>	政治資金団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	その他の政治団体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/>	2以上の都道府県の区域等
<input checked="" type="checkbox"/>	同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 百瀬 佑輝

(電話) 0265 - 74 - 7170

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有
<input type="checkbox"/>	無
公職の種類 南箕輪村議会議員 (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名 百瀬 輝和	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

01 年整理番号 3660

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	令和 年 月 日まで

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

	十億	百万	千	円
収 入 総 額C (A+B)			1 9 6	9 7 1
(前年からの繰越額) A				0
(本年の収入額) B			1 9 6	9 7 1
支 出 総 額D			1 9 6	9 7 1
翌年への繰越額 (C-D)				0

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費				
	十億	百万	千	円
金 額				0
員 数				人 0

(2) 寄 附					備 考		
ア 寄附 (イを除く) の区分	金 額				備 考		
	十億	百万	千	円			
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)				0			
(イ) 法人その他の団体からの寄附				0			
(ウ) 政治団体からの寄附			1 9 6	9 7 1			
小 計 (ア)+(イ)+(ウ)			1 9 6	9 7 1			
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)				0			
イ 政党匿名寄附				0			
合 計 (ア+イ)			1 9 6	9 7 1			

(その7)

(7) 寄附の内訳		寄附者の区分		3. 政治団体からの寄附		
寄附者の氏名 (又は名称)	金額	年月日	住所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
公明党長野県本部	97,956	平成31年2月26日	長野市高田955-4	太田 昌孝		
公明党南信総支部	69,261	平成31年4月12日	飯田市丸山町2-6725-14	永井 一英		
この頁の小計	167,217					
その他の寄附	29,754					
合計	196,971					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表												
項 目	金 額										備 考	
	十億	百万	千	円								
1 経 常 経 費												
(1) 人 件 費 a												0
(2) 光 熱 水 費 b												0
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費 c												0
(4) 事 務 所 費 d												0
小 計 A (a + b + c + d)												0
2 政 治 活 動 費												
(1) 組 織 活 動 費 e							4	6	3	6		5
(2) 選 挙 関 係 費 f												0
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費 g (h + i + j + k)						1	5	0	6	0		6
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費 h												0
イ 宣 伝 事 業 費 i						1	5	0	6	0		6
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費 j												0
エ そ の 他 の 事 業 費 k												0
(4) 調 査 研 究 費 l												0
(5) 寄 附 ・ 交 付 金 m												0
(6) そ の 他 の 経 費 n												0
小 計 B (e + f + g + l + m + n)						1	9	6	9	7		1
合 計 A + B						1	9	6	9	7		1

(備考) 1 g欄に必ず記載すること。

2 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとにその額を「備考」欄に併せて記載すること。

(その15)

(3)政治活動費の内訳		項目別区分		組織活動費 (組織運営費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
この頁の小計	0				
その他の支出	46,365				
合計	46,365				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		宣伝事業費 (宣伝活動費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名	支出を受けた者の住所	備考
印刷代	97,956	平成31年2月26日	(株)プリンティア ナカヤマ	上伊那郡南箕輪村7731-1	
この頁の小計	97,956				
その他の支出	52,650				
合計	150,606				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）若しくは貯金（普通貯金を除く。）又は郵便貯金（通常郵便貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 2 月 28 日

政治団体の名称 百瀬てるかず後援会

※代表者の氏名

会計責任者の氏名 百瀬 輝和



（備考）

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 ※「代表者の氏名」欄は、解散の場合のみ記載し、記載に当たっては、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。